

大蔵委員會議録第二十六号

昭和三十三年四月十日(水曜日)

午前十一時十五分開議

出席委員

委員長 山本 幸一君

理事 黒金 泰美君 理事 小山 長規君

理事 高見 三郎君 理事 藤枝 泉介君

理事 横鏡 重吉君

遠藤 三郎君 大平 正芳君

奥村 又十郎君 加藤 高藏君

小西 寅松君 杉浦 武雄君

竹内 俊吉君 内藤 友明君

古川 丈吉君 坊 秀男君

前田房之助君 山本 勝市君

有馬 輝武君 春日 一幸君

竹谷源太郎君 横山 利秋君

出席政府委員

大蔵政務次官 足立 篤郎君

大蔵事務官 宮川新一郎君

(主計局次長)

委員外の出席者 専門員 椎木 文也君

四月九日

委員竹内俊吉君辞任につき、その補

欠として篠田弘作君が議長の指名で

委員に選任された。

同日

委員篠田弘作君辞任につき、その補

欠として竹内俊吉君が議長の指名で

委員に選任された。

四月九日

国有財産法第十三条第二項の規定に

基き、国会の議決を求めるの件(内

閣提出、議決第一号)

日本輸出入銀行法の一部を改正する  
法律案(内閣提出第一三八号)(予)  
の審査を本委員会に付託された。

本日の會議に付した案件

特定土地改良工事特別会計法案(内  
閣提出第七五号)

○山本委員長 これより會議を開き  
ます。

特定土地改良工事特別会計法案を議  
題として質疑を続行いたします。質疑  
の方はございませんか。――質疑もな  
いようでありますから、これにて質疑  
を終了して御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○山本委員長 御異議なしと認めま  
す。よって本法律案に対する質疑は終  
了いたしました。

これより討論に入るのであります  
が、討論の通告がありませんので、直  
ちに採決いたします。本法律案に賛成  
の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○山本委員長 起立多数。よって本法  
律案は原案の通り可決いたしました。

この際お諮りいたします。ただいま  
議決いたしました法律案に関する委員  
会報告書の作成、提出手続等につきま  
しては、先例により委員長に御一任願  
いたいと存じますが、御異議ありませ  
んか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○山本委員長 御異議なしと認めま  
す。よってさうに決しました。

本日はこの程度にとどめまして、次  
回は明後十二日午前十時三十分より開  
会することとし、これをもって散会い  
たします。

午前十一時十七分散会

〔参照〕

特定土地改良工事特別会計法案(内  
閣提出)に関する報告書

〔別冊附録に掲載〕

昭和三十三年四月十二日印刷

昭和三十三年四月十三日發行

衆議院事務局

印刷者 大藏省印刷局